

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
益田市	西益田地区 <small>和江、市原、下市、新町、中市、上市、上野上、上野下、中野、家下、山本、大塚、駒谷屋、上岡、中小路、下岡、羽黒、河成、峠、奥田、西組、東下、東上、小塚、中組、上組、郷、奥梅月、光明寺、本原、中ノ谷、後益、三野、向横田、大塚、段、神田、神田第一、廣、赤松、持原、小野、湯木谷、川平、大塚原、薄原</small>	平成26年3月28日	令和6年3月29日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	230.2 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	137.5 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	31.5 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	25.2 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.3 ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

各集落で比較的大規模な集落営農法人や認定農業者が存在し、地区農業の重要な役割を担っている。今後は集落営農組織内労働力の安定的な確保が課題となってくる。認定農業者も一部若い農業者が育ってきているが、全体的に高齢化が進んでいて次世代の農業者の育成発掘が課題となる。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

西益田地区全体の水田利用は、中心経営体である集落営農組織(法人)や認定新規就農者や認定農業者が集約化を図り、農地の受入れを促進することで対応していく。  
(安富地区)集落営農法人や認定農業者へ農地を集約化して対応。畑地は認定農業者を中心に利用を集約化する。  
(横田地区)集落営農法人や認定農業者へ農地を集約化して対応。  
(向横田地区)集落営農法人へ農地を集約化して対応。  
(隅村地区)集落営農法人へ農地を集約化して対応。  
(白岩地区)認定農業者へ農地を集約化して対応。  
(薄原地区)集落営農法人へ農地を集約化して対応。  
(梅賀山地区)認定農業者へ農地を集約化して対応。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

(農地中間管理機構の活用方針) 将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
(基盤整備への取組方針) 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、向横田地区と薄原地区において、農地の汎用化や用水路等の条件整備等の基盤整備に取り組む。
(新規・特産化作物の導入方針) 米、大豆等の土地利用型作物以外に、白岩地区を中心に収益性の高いキャベツなどの水田園芸作物の生産に取り組む。また、薄原地区でも園芸作物を今後検討する。

## (参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m <sup>2</sup> )		
	貸付け	作業委託	売渡
1 益田市向横田町	7,000 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
2 益田市梅月町	4,700 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
3 益田市左ヶ山町	10,100 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
計	21,800 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>